

带状疱疹・高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成について

ふれあいセンター Tel. 52-2000

带状疱疹予防接種

带状疱疹の発症率は50代から上昇し、80歳までに3人に1人が経験すると推定されていることから、予防接種を行っています。



市 HP

<令和8年度接種対象>

令和9年3月31日までの間に、以下の年齢となる市民

【定期接種対象者】

- ① 65歳
- ② 70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳
(令和8年度経過措置対象者)
- ③ 接種日時時点で60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

【任意接種対象者(市独自)】

50歳～64歳

※すでに带状疱疹ワクチンを接種したことのある方は、助成対象となりません。

※任意接種をした方は、定期接種の対象年齢を迎えても助成対象となりません。

◎案内の送付について◎

【定期接種対象者】

4月中に案内を郵送します。実施医療機関などの詳細は送付する書類をご確認ください。

【任意接種対象者】

ふれあいセンターまで申し込みください。申し込み後に案内を郵送します。



<助成期間>

令和9年3月31日まで

※定期接種対象者は、この期間を過ぎた場合、全額自己負担となります(1回あたり実費8,000円～22,000円程度)。

<接種回数・自己負担額>

	生ワクチン	不活化ワクチン
接種回数	1回	2回
自己負担額	3,000円	1回あたり9,000円

※生活保護受給世帯は無料

※不活化ワクチンの接種は、1回目の接種から2か月後に2回目を接種します。2回目の接種を助成期間内に完了させる必要があります。

※ワクチンの選択に関するご相談については、ふれあいセンターへお問い合わせください。

高齢者肺炎球菌予防接種

<令和8年度対象>

- ① 接種日時時点で満65歳(65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日まで)で、これまで一度も接種したことがない市民
- ② 接種日時時点で満60歳～満65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫などの機能に障がいがあり、障がい程度1級の手帳を所有し、これまで一度も接種したことがない市民

※助成の有無に関わらず、肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがある方は、助成の対象になりません。



市 HP

◎案内の送付について◎

65歳の接種対象者には、誕生月に案内を郵送します。実施医療機関などの詳細は送付する書類をご確認ください。



<助成期間>

66歳の誕生日前日まで

※この期間を過ぎた場合は任意接種となり、全額自己負担となります(実費10,000円程度)。

<接種回数・自己負担額>

1回 3,000円 ※生活保護受給世帯は無料